

制定 平成30年2月23日  
改正 令和3年12月8日  
改正 令和4年11月1日

遠州夢咲農業協同組合

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。当組合では、この理念のもとお客様一人ひとりにあったライフプランサポートを通じ人生設計のパートナーとして選ばれ必要とされ続けるJ Aとなることを目指してまいります。

当組合では、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、2017年3月に金融庁より公表され、2021年1月に改正された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを長期投資の観点で適切性、手数料、運用実績、将来性および運用体制を基準に農林中央金庫にて選定し、そのうえでお客さまにとって最善の金融商品・サービスの提供ができるよう当組合において確認、選定しております。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまにご理解いただきやすいよう、お客さまの金融知識、経験、財産、ニーズや目的に合わせて、お客様一人ひとりに合った説明、提案を丁寧かつ誠実に行います。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (2) お客さまに適切に検討、判断いただけるよう、商品特性、手数料、運用実績等の重要な事項について情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、手数料等の重要事項について適切に判断いただける説明や情報の提供を行います。
- (2) 利益相反のおそれのある取引においては、当組合が定める「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および (注)】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) お客さまにとって最善の金融商品・サービスを提供できるよう、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および (注)、原則 6 (注 5)、原則 7 本文および (注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。